

ヨヘン・フーンの歴史教授学 (2)

— 歴史教授にとっての歴史的客観性の意義 —

中山 陽 介 (学習活動研究会会員)

船尾 日出志 (愛知教育大学 社会科教育講座)

(2005年10月27日受理)

Geschichtsdidaktik von Jochen Huhn (2)

— Die Bedeutung von historischer Objektivität für Geschichtsdidaktik —

Yousuke NAKAYAMA (Member of Society for the Study of Learning Activity)

Hideshi FUNAO (Aichi University of Education, Department of Social Studies)

要約 本稿は、ドイツの歴史教授学者J. フーンの著書『歴史教授学』に関する研究報告である。

わたしたちは本稿において、『歴史教授学』の内容から示唆を得ながら、歴史学が過去の現実をどのように取り扱うのかということを中心にし、そしてその取り扱い方を参照することが歴史教授にとって重要な意味を持つということを示す。

歴史学とは過去にあったことを可能な限り歪めることなく把握することを目的とする過去の取り扱い方である。そのためにそれは独自の客観性の基準を有しており、その第一のものが他の研究者の追試が可能である研究をするという間主観的検証可能性である。しかし、同じ歴史的事象を対象としており、さらに共にこの間主観的検証可能性基準を充たした複数の研究があったとして、その研究成果が異なってしまうという場合がしばしばあり、そのことが昔では歴史学の成果に対する不満の種となっている。このような食い違いの原因は、歴史家たち個々人の社会的個人的背景にある。その背景に基づいて歴史に関する諸表象が形成され、歴史家たちはそれに従って研究対象を選択するために研究成果が異なることになるのである。そのため、歴史的客観性を確保するには研究者が自分自身の歴史に関する表象を意識化し、その研究への影響を反省していなければならない。

歴史学者たちが他の人々と歴史を共有するために設定した歴史的客観性の基準は、独りよがりではなく、他の人々との対話に対して開かれた歴史意識を得るための歴史学習を考える上で示唆に富んでいる。

Keywords : 歴史学, 歴史的客観性, 間主観的検証可能性, 歴史に関する表象, 方法的細心さ, 反省性

1. はじめに

わたしたちは前回の論文¹⁾のなかでJ・フーン(Huhn, Jochen)の『歴史教授学』を参考にしながら、「歴史(Geschichte)」というものがどういうものなのかということを中心にし、そしてその取り扱い方を参照することが歴史教授にとって重要な意味を持つということを中心にしようとした。「歴史」は「過去に起きたことの総体」を意味するのではなく、人間が各自の過去に対する「視点」に応じてその過去に起きた数多のなかから選び出した事柄の集まりことである。その選択の行為である記憶行為(Erinnern)は個々の社会の意味づけに応じており、そのため社会的な諸価値が異なる二つの社会の間では、一方の社会に属する人にとって他方の社会にとっての「歴史」がまったく理解できないということが起こりうるのである。そして、この事態は異なる社会間のみならず、同じ社会の個々人の間にも充分起こりうる。

「歴史」が社会によって、それどころか個人によって異なるという事実は、唯一の歴史など存在しないのだから誰もが過去について好き勝手に述べることで

き、他人が過去について何を述べてもそれを訂正することができず、むしろ訂正する必要もないという歴史に関する主観主義的随意性を導きかねない。それに対して、過去への視点の多様性にかかわらずに「歴史」を共有できるようにするための試みが歴史学である。以下に歴史学とはどのようなものかを見ていくことで、どのような方策をとることによって歴史学が「歴史」を共有可能にしようとするのかということを中心にし、その方策が歴史教授にとって持つ意義について考えることにしたい。

2. 歴史学の目的と歴史的客観性

『歴史教授学』のなかで、フーンは歴史学の本質を「歴史学的研究の中心に過去の実状(Wirklichkeit)を把握する努力がある」²⁾、「過去の実状を明らかにするという歴史研究(historisch Arbeit)の目的」³⁾といった言葉で言い表している。歴史学はそのような目的を基にした学問である⁴⁾。ところで、先の論文で取り上げたように、わたしたちは英雄詩、神話、救済史その他の形で過去を取り扱うが、歴史学もまた過去

を取り扱うひとつの仕方であることに変わりはない。それゆえ、なるほど歴史研究は過去をそれがあった通りに復元しようと努めるのだが、他の過去の取り扱い方においてそうであったのと同じように、その歴史研究の対象もまた記憶行為の外に何か現実的なものとして存在するようなものではなく、歴史学的な記憶行為を採用する社会、歴史学の方法に則って研究を行う諸個人のさまざまな表象によって一定しないものである。しかし逆に言えば、それゆえ主観的な目標を排除することを最高の目標にしているように見えるほどである。歴史学的な過去の取り扱いであっても、ある程度はその社会や個人の要求に応えているはずだが、換言すれば、過去をできる限り客観的に把握するということが何らかの効用を得るために必要な要素となっているはずだが、そのような効用について見るのは後まわしにして、まずその理念を実現するために歴史学がどのような努力をしているのかということについて、つまり、歴史学においてはどのような判断基準を充たせば「過去の実状を把握」したことになるのか———ということについて考察して行こうと思う。歴史学の効用はその目的を実現することで初めて効力を生じるようなものだし、歴史学における過去の取り扱いをつぶさに見て行くことで、歴史学習の考察のための効用もまた明らかになるからである。

フーンは歴史学の本質についても、歴史研究の成果がその目的にどの程度叶ったものであるのかを測る基準についても、それが昔から歴史家たちにとって何か所与のものだったという訳ではないということを指摘している。かれはその基準を示す歴史学の諸方法について次のように言う。「そのいくつかの端緒を、わたしたちはしばしば[他の諸分野においても]そうであるように、古代ギリシア人において見出すことができる。それから15世紀にそれらの価値は人文主義者たちによって発見され、そして16・17世紀には政治的な論争問題の司法的解決に取り組んだ法律家たちによって発見された」^v。ところで、先稿において述べたように、過去の出来事すべてをありのままに知ることは不可能である。しかしそれでも、歴史学はそれを追い求めようと努力する記憶行為である。それゆえ、歴史研究はその研究が行われた時代以外の時代の人々にとっても、あるいは同時代の自分以外の人々にとってももっともだと思ってもらえるような学問的な仕方でも過去を取り扱っていかねばならない。つまり、歴史研究は客観性を有していなければならないのである。

ある歴史研究の成果が客観性を有しているかどうかという基準については、「中世において、そしてそれに続く数世紀には、アリストテレスのような権威者たちが引き合いに出されていたり、あるいは年代記者

たちが、かれらが時間的にその出来事に近ければ近いほど信頼できるとみなされていたりした」^{vi}。しかし、すぐに分かるように、このような基準を充たすことによって明らかになるような知見は、過去の実状に関係するというよりは、主にその知見をもたらした歴史研究がなされた時代の価値観に関係しているものである。この基準が十分なものではないということは、この二つの基準が示す矛盾から明らかである。つまり、ある事件をその事件が起きた時代に属する歴史家と、ずっと後の時代の歴史家がまったく別様に書き表したとする。また、前者の同時代の歴史家はまったくの無名で内容も首尾一貫性を欠くもので、それに対して後者は権威ある著名な歴史家だったとする。そうすると、前者の歴史家の研究成果は時間的な条件の下では後者よりも信頼できるが、研究者としての権威という点では後者に劣るということになる。後者についてもその逆のことが言えるから、ここに矛盾が明らかになる。

「客観性」ということについて、先のジンメルからの引用を始めとして、「歴史」を完全に客観的に把握することができるなどということは有りえず、それは必ずある程度まで主観的なものを含んでいるという言い方は人口に膾炙しているが、そうであってもそれは歴史学には客観性が完全に存在しないということを示すものではない。むしろ、歴史学の目的にとっての基準である「歴史的客観性 (historisch Objectivität)」とはどのようなものなのかということを明らかにしようと努めなければならないだろう。



フーンは、どのような基準を充たせば歴史研究の客観性を保証することができるのかということ、^{vii}「間主観的検証可能性 (intersubjektiv Überprüfbarkeit)」という概念によって考える。これは、先ほどの中世の素朴な、あるいは権威主義的な基準に対する反省から歴史的に生じてきた考え方で、フーンはその考え方を端的に表す例として、ヨハン・ダーフィット・ケーラー (Johann David Köhler) が自分の著書への自負を表現した言葉である「しかるべき諸証明が、さまざまな著作と文書から例外を設けることなく持ってこられ、それらを誰もが随意に、厳格に調査し、そして検査することができる」を紹介している^{viii}。この間主観的検証可能性という基準は自然科学的な諸事実を証明するためにもしばしば取り上げられるもので、なるほどある歴史研究の成果がこの判断基準を充たすことができたなら、その成果は客観性を持つものだと結論づけることが可能になるだろう。というのは、この概念は、ある研究について、その研究を行った研究者以外の誰がその研究を行ったとしても等しく同じ成果にたどり着くことを保証するものであり、結局はその判断基準を充たす研究の成果が唯一のものとして受け取られるべきだということを意味しているからである。

だが、この間主観的検証可能性について述べた後も、フーンははまだ議論の余地があるとする。かれは、たとえば街行く人に、ある歴史学者の言うことが客観的だと言うことができるにはどんなことを充たしていなければならないかと尋ねたなら、きっとかれらはこの間主観的検証可能性という判断基準をあげるに違いないというふうに確かに考えてはいる。ただ、かれはそのことを述べる際に、そのように答えた人たちは「歴史家たちの学問的な客観性へのさまざまな苛立ち、疑念」¹⁴といったものを、きっと同時に示すだろうということもまた付け加える。そのような事態は確かに起こりがちだと思われることだが、問題なのは、「それらは、自然科学者たち、たとえば物理学者たちの諸言明 (Aussage) に対してはそのようには述べられない」¹⁵ということである。同じように間主観的検証可能性を充たしているはずなのに、なぜ歴史家たちと自然科学者たちとの間に人々の評価の差が現われるのだろうか。その理由をフーンは、「歴史家たちがあまりにも異なる諸言明に達しようということが、あまりにもしばしば経験されてきた」¹⁶ということにあると言う。つまり、同じ客観性であっても、自然科学者たちにとってのそれと歴史家たちにとってのそれとは別物であり、歴史学にとっての間主観的検証可能性は、結果の唯一性を必ずしも保証するものではないということである。確かに、間主観的検証可能性の判断基準を充たしていると認められる歴史家が複数いて、しかし、かれらの提出する成果は真っ向から対立する場合があるとすれば、唯一であると保証されたはずの歴史的な実状が同一の対象について別の様態を持っていくつも存在してしまうということを意味しており、客観的という評価を与えるには二の足を踏まざるをえないように思える。実際、日本においても歴史が関わる問題について今現在にも若干の国との間に対立が存在し、むしろ歴史には論争がつきものだというイメージが強いように思う。つまり、人々は歴史学における証明というものに対してあまり期待を持っていないということである。

このような苛立ち、疑念、ひいては諦めは、真に問題視して取り上げるべきものである。というのは、それらを街行く人々から容易に蒐集することができることは、それらの想念が積み積もった場合には歴史を無意味なものとする主観主義的随意性が蔓延しかねないということの意味すると思われるが、そのような考え方は、自己中心的で固定的な歴史観とともに、フーンが危険な歴史観と名指したようなものだからである¹⁷。よって以上のことから、歴史的客観性の性質に関しては、歴史家たちがかれらの研究を通してあまりにも多様な諸言明に達してしまうのはなぜかということについて、そしてその上での歴史的客観性とはどのようなものかということ、すなわちわたしたちは歴史的客観性というものをどのようなものとして理解す

べきなのかということについてさらに考察を行うべきである。なぜなら、それらのことが意識化されていないということは、歴史家たちと街行く人々との間の乖離を容認することになるだろうからであり、歴史学が自己中心的で固定的な歴史観であるという評価を受けたとしても、そのような批判に対してどのように反論したらよいか分からなくなってしまうだろうからである。

自分自身にとっての歴史、自分がそれを生きてこなかった歴史の場合には特に、それが本当の意味で正しいものかと言いたいときには、それが既に過ぎ去ってしまった過去に属していて、別の時間に生きているのであれば誰でもそれを直観的に把握することはできず、ただ間接的に接近することしかできないものである以上、単にそれが正しいと主張するだけでは充分でない。自分にとってそれがどれほど端的にもっともらしく思えたとしても、それが直観的なものではなく、その上他の歴史家たち、あるいは他の人々はまったく異なる歴史を持っているということがしばしばあるというのだから、別の歴史の方がより確かなものだという可能性は否定し切れまいだろう。とすれば次にわたしたちは歴史の正確さの根拠を、自分以外の人々の同意に求めることができる。自分の歴史意識について自分以外の人々がお墨付きを与えてくれるなら、それは自分一人がそう思っているよりもより正確なものでありそうだということになるだろう。つまりそれだけ客観的なものだということになるだろう。しかし、それだからと言って自分以外のすべての人に自分の個々の歴史意識について解説し、それが納得行くものかどうか確認するなどということはできる訳のものではない。それゆえ歴史学は一步引いて、歴史研究がそれを欠いたとしたらその成果が正確なものとは言えなくなるという要素を取り上げ、それを基準としてそれを充たす歴史研究の成果であれば過去の現実を十分に反映した正確なものだと、歴史的客観性を有するものだと考える。そして、その要素の端的なものが、上記の間主観的検証可能性である。

ところで、間主観的検証可能性は歴史的客観性にとって明らかに不可欠な基準だが、それが明らかであればあるほど、歴史家たちが同じ歴史的事象についてしばしば異なった歴史研究の成果を提出するという事実の問題性が際立つことになる。つまり、そのことは、歴史的客観性の基準として、間主観的検証可能性とは別の基準を考える必要があることを示唆している。次節では、人々にとって歴史がなぜ必ずしも同じものではないのか、どのような要因がどのように働くことで歴史の変異が生まれてくるのかということについて検討し、歴史的客観性の基準をまとめることにする。

3. 歴史的客観性の二つの判断基準

歴史研究において歴史家たちが間主観的検証可能性の判断基準を満足していたとしても、かれらが同じ対象について異なる言明に達することがあるのはなぜなのか、その理由を具体的に示すために、フーンは詩人であると同時に歴史家でもあったフリードリヒ・シラー (Friedrich Schiller) が、イェナ大学の歴史の教授に就任する際に行った講義から引用し、説明のための例として用いている。つまり、その引用を、歴史学一般が「歴史」をどのように捉えているか理解するための一例として用いているのである。

引用は次のようなものである。

「わたしたちのヨーロッパの船乗りたちが、遠い海で、そして鄙びた岸边付近において得てきた諸発見は、わたしたちに楽しい芝居と同じだけ教訓的なものをもたらしてくれました。それらの発見はわたしたちに、多種多様な教養の段階をとってわたしたちの周囲に存しているたくさんの種族を示してくれています。あたかも、多様な年齢の子どもたちが一人の大人の周りに立っているかのように。そして、それらの例によってその大人に思い出させるのです。かれ自身が以前にどのような者であったのか、そして、かれがどこに由来するのかということ。わたしたちには、神の御手が、わたしたちがわたしたちの独特な文化のなかで長い時間をかけて十分に進歩することになる時点まで、これらの粗野な諸民族を残しておかれたように思われます。この発見からわたしたち自身への有用な適用をなすように、そして、わたしたちの種族の失われた出発点を、この鏡像から復元するように。……」^{xii}

フーンは、この引用の箇所において次の点に注目する。つまり、「シラーは人類をひとつのまとまりとして見ている。看過ごすことができないのは、一層高い段階に向けた、人間的実存の改良に向けた発展としての、進歩としての歴史についての表象である」^{xiii} ということである。引用から分かるように、シラーは人間社会が進化論的に発展して行くという表象を持っており、現在の未開民族の社会から、最高に発展したヨーロッパ社会の過去の姿を「復元」することができるというのである。そして結局は、「人類の発展が、シラーの場合には歴史的な対象である」^{xiv}。つまり、さまざまな発達段階にある諸民族から発展して行く人類社会という表象が結論として措定してあるときには、そのような表象を前提として研究を行う歴史家にとっては、歴史研究は社会一般の発展経路を記述する活動であることになる、ということである。実際、シラーは「歴史家としてこの経験的に把握することのできる歴史を記述し、農業、手工業、商業におけるさまざまな改良、法的秩序の、人間的な知性の発展、社会的、政治的秩序、民族的な相違の増大、そして最終的には諸個人の、

コロンブスの、ガリレイの諸行為といった、進歩を生じさせる諸要因を数え上げる」^{xv} ことを目的とする研究を行った。

しかし、シラーにとって「いわばかれの時代において<空気中にあった>もの」^{xvi} と言えるほどの説得力を持っていたこの「人類の発展」という表象は、現在どのような地位にあるだろうか。フーンも指摘するように、「進歩としての歴史の表象は、1973年の石油危機と環境問題が現代のわたしたちに露骨にさまざまなく成長の限界への注意を促して以来、最近の[1973年以降の]20年の間にわたしたちにとって問題のあるものになった。」^{xvii} フーンがこの著書を出版してこのかた10年余りが経過したが、その間世界にはたとえば技術的な面においては確かに進歩したと捉えることができるような現象もあった。しかし、環境問題を始めとする諸問題においては、一層悪化した諸点を考慮した上でなお進歩したと評価できるような諸点はどれほどのことがあつたらうか。現在においても確かに人類は前に進んでいると考える人もいるだろうが、それはときには、イメージとしてはただあてもなくさまよっているだけのことだったり、階段を下りて行っているということだったり、最終的な破滅に向かう盲目的な突進のことだったりするのである。つまり、以上のことから言えることは、シラーにとっては「歴史的な対象」そのものであった「人類の発展」についての研究が、現在においては歴史家たちにまったく取り上げられなくなったとまでは言わないものの、その重要性を大いに減じてしまったという事実であり、もしそのような前提を頭から信じ込んで出発点としているような歴史研究が現在においてなされたとしたら歴史家たちの冷笑を買うようなものになるであろうと想像できるということである。そのように考えてみると、現在の歴史学が求めている歴史的客観性の判断基準には「間主観的検証可能性」という概念で表現できるものとは異なる別の判断基準が存在することになるとフーンは言う。それは、間主観的検証可能性を破棄してそれに代わる基準を設定するというのではない。現在の歴史学においても間主観的検証可能性は重要である。それはある人が現実から抽出してきた諸事実を他の人々と共有できるほとんど唯一の方法だと思われるほどのものである。問題は、上記の例が人類の発展を安易に前提としてしまっているように見えるところにある。野蛮で見るに耐えないような原始社会から、シラーの時代の洗練された人間的なヨーロッパ社会、そして発展の先には幸福な未来があるというような素朴な楽観主義こそが、問題のある考え方として目にとまる点なのである。

◇

問題は、ある前提を信じ込んでいるような歴史研究というたとえば、歴史学にとって単なる無知で片付け

ることができないことである。実際シラーは、かれが人類の発展についての研究を行った際に、「ある目標を、学問的には立証されることができないようなある目的論的な (teleologisch) (ギリシア語では telos = 目標) 原理を、学問的に追検証可能な歴史に持ち込んだということを知っていた。かれはこの解釈 (Interpretation) に賛成するのと同じくらいの数の諸事実が、この解釈に反対するということを知っていた」^{xviii}、そしてさらに「シラーは、人類の一層の高みへの発展が、表象としてのみ存在するということを知っている。かれはまた、歴史の研究者が歴史的な諸事実をかれの諸表象のために歪曲してはならないということを知っている」^{xix}。かれはかれ自身の研究を規定する「人類の発展」という表象の影響を承知していて、なおかつ敢えてその前提に基づいて研究を行ったのである。

すなわち、歴史研究に携わる人たちは、かれらがシラーの研究をそうそう笑ってもいられないということにすぐに思い当たるだろう。かれらは次のように自問するだろう。わたしがシラーと同じ時代に暮らしていたとしたら、自分はシラーと同じように、あるいはきつとそれ以上に素朴に人類の輝かしい発展を自明の理としていたのではないか。いやむしろ、今現在わたしは歴史についてわたし特有の何らかの思い込みをしているのに、それに気づいていないだけなのではないだろうか。ここで前論文において確認した、歴史学がさまざまな過去の取り扱い方のなかのひとつであることを思い出すべきである。フーンは、歴史学がそれを前提としている単一の「歴史」という概念が、実際はそれほど歴史のある概念ではないことを指摘する。かれはシラーの講義に登場する「歴史」という語に関連して、「<歴史>は単数形で用いられている。それは当然であるように思われるかもしれない。——しかし、今日のわたしたちの思考がまさにこの表象に刻印されているからこそそのように思われるということなのである。ラインハルト・コゼレック (Reinhard Koselleck) は、ドイツ語における包括的な単位としての<歴史>の概念は18世紀の下半期以前には使用されていなかったということを証明した」^{xx}ということを指摘する。それ以前には「個々のお話、歴史物語について話されていて、それらはたいてい教訓的なねらいを持って物語られていた」^{xxi}のである。そのように長い間馴染みのものであった素朴な複数形の歴史が、その18世紀末を境に一扫されてしまったとは考え辛いだろう。むしろ、そのような複数形の歴史、すなわちわたしたちの持つ特殊な「歴史」に関する諸表象は、現在においても人々の心性の一部として存続していると考えた方が、無理がないように思われる。ゆえに、フーンにならい、ここで歴史に関する諸表象と人間との関係を見ておくことにしたい。なお、「歴史」という語云々ということとは、あくまでドイツ語における話

であるが、日本においても事情はほとんど変わらないのではないと思う。日本においても、やはり過去の事柄については教訓的なねらいを持って物語られていたという事情が普通であったことは明らかであるように思うからである。

フーンは、歴史学について考える際に、「わたしたちが歴史家であろうと、そうでなかろうと、わたしたち皆が<歴史>に関する諸表象を自覚していることはよいことである」^{xxii}と述べている。それらのなかには、「非常に曖昧で、そして一般的でありうる」ような、たとえば「常に人類は下り坂にある」とか「いつも同じゲームで、この太陽の下、新しいことは何もない」とかいう過去についての「視点」があると思うと、それらが過去のある程度限定的なアспектについての「視点」となり、「経済的な力にあらゆるものは従わざるをえない」とか「歴史は善と悪との絶え間ない争いである」などと言われることもある。^{xxiii} 歴史に関する諸表象はそのような例を始めとして実にさまざまなバリエーションをとるのだが、それらと人間との関係についてフーンは特に次の二つの例を取り上げて述べている。

「<女性たちはいつも抑圧されてきた。>この表象とともに生きる人は、女性解放の必要性を確信している。(かれが冷笑的である場合は別だが。) そのことは、女性たちの解放のための活動的な支持に、あるいは諦念のひとつの形式に結果しうる。ひとつ目の場合において、そして二つ目の場合においてさえ、解放の必要性についての確信は、この人の生を規定する。それはこの女性にとって、あるいは——そのようなこともまた確かに存在するのだが——この男性にとってひとつの真理であり、その真理のゆえにかの女やかれは生きるのである」^{xxiv}

「<人間は善であるが、社会的な諸関係が人間を繰り返すためにしてきた。>この表象の生を規定する真理は、社会的な諸関係の改革の必要性である。誰かがどのような紆余曲折を経て実際にかれの行動に導かれたのかということは別のひとつの問題であるが、しかしその問題は、この真理が当人のアイデンティティに属するというをいささかも変えるものではない。」^{xxv}

つまり、歴史に関する諸表象は「行動に影響を及ぼし、そして生活感覚に貢献するような諸価値にさえ結びついている。その上、それらは実存的な意味における真理である。(この真理概念は別のさまざまな真理概念と区別されなければならない。たとえば論理学の真理概念と。)」^{xxvi} この真理概念に関しては、むしろ「救済史との限定的な類推」^{xxvii}を行うことができるとフーンは述べている。前節においては、救済史の楽園追放からメシアによる救済までという直線的な歴史経過の表象が歴史学に影響を及ぼしたということ述べてき

たが、この文脈における真理は、なるほどそれは救済史ほど広大な影響力を持たないにしても、個々人の歴史に対して何らかの意味づけを与えているようなものである。すなわち、「わたしたちの歴史に関する日常的な諸表象のなかに姿を見せる諸真理は、それらの意味づけ権の点では、そしてそれらの共同体構成的な力の点ではそれほど広範囲なものではないが、しかし根本的に同じ実存的性格を有している。つまり、たとえそれがどんなに断片的であるにせよ、それらの真理はわたしたちの生に意味を与えるのである。」^{xxviii}そして、先に述べたように複数形の歴史がわたしたちのなかに存続していることが一般的であるとしたり、「歴史に関する諸表象は、わたしたちの過去への視点と、わたしたちの過去への関心に影響を及ぼす」^{xxix} というような事態は一般的に起こりうるはずである。

フーンは、そのことが一般の人々のみならず、歴史家たちであっても避けることのできない事態であると考えている。つまり、「歴史家たちもまた、諸前提なしに、過去に関する諸表象なしに、予備的な諸評価なしに過去に接近することはない」^{xxx} のである。ここで言う諸前提とは、過去に関する諸表象のみにとどまらず、歴史を研究するその人自身の多種多様な特質のことなのだが、この諸前提がどのようなものであるかということについては稿を改めて述べることにして、ここではそれらのなかでも特に過去に関する諸表象を俎上に上げることにする。例をあげると、「人類の恒常的な進歩の観念は、たとえば漠然とした基礎確信として歴史的な研究に影響を及ぼしうるし、あるいはシラーの場合のように一本の巨大な発展の直線の素描のなかに、あるいはそれどころか、カール・マルクス(Karl Marx)の場合のように非常に細分化されたひとつの巨大な理論体系のなかにさえその現われを見ることが出来る。」^{xxxi} それゆえ、その研究成果を左右する性格を承知しながらもあくまでも人類の発展としての歴史という表象、すなわち、かれの歴史的な対象にこだわったシラーの態度をフーンが参照したのは、この「歴史研究の場合に一般的に証明されうること」^{xxxii} をはっきりと示すためでもあった。そして、歴史学の下で研究を行う歴史家たちがそういった諸前提を立てざるをえないために——なぜなら「視点」の存在しない過去の取り扱い方は存在しないから——、同じ主題についての等しく間主観的検証可能性の基準に叶う歴史研究の結果、異なった複数の成果が存在してしまうということが起こりうるのである。フーンが、「歴史的客観性は、同じ対象を調査するあらゆる歴史家が学問的に正しく研究を行うとき、かれらが同じ研究の諸成果(Ergebnis)に達しなければならぬということの意味することはできない」^{xxxiii} と要約するとき、かれが言わんとしているのはこのことである。

上述したように、過去に起きた事象を直観すること

ができず、研究成果が研究者個人のなかにある要因によって左右されるということが歴史学にとって宿命的なことであるなら、歴史家は自らが研究によって明らかにした諸成果について、それが唯一現実を反映しているものだとして主張し切ることを断念しなければならない。それゆえ、結局のところ歴史学の客観性は限界を持つもので、主観性を完全に排除しようというものはありえないことになる。むしろ、それを充たそうとすることは過去の現実可能な限り接近しようとする努力に留まり、またその努力を適切に行おうとすることであると言えるだろう。というのは、諸成果の多様性を受け入れざるを得ないということは、諸成果が真に過去の現実即応しているか否かについて誰も知ることができないということを意味しており、そうだとすれば歴史学において客観性について人が言うことができるのはそのことだけであるということになるからである。歴史研究に携わる人は、間主観的検証可能性の判断基準の満足によって自らの研究の諸成果が過去の現実をある程度反映しているものだとして主張するだけでなく、その諸成果は研究者自身の有する過去への何らかの「視点」によって影響を受けた結果であるという、歴史研究に常につきまとう可能性に対して意識的でいなければならないのである。たとえば「人類の発展」を絶対視する歴史家は、たとえ前者の客観性の判断基準を満足させていたとしても、後者を満足させるべき基準であると認識していないのであるから、かれの歴史的客観性は現在の歴史学のそれとは一線を画するものなのである。なにしろ、歴史学の理念として「歴史学的な研究の中心に過去の実状を把握する努力がある」のであり、現在の歴史学は後者の判断基準もまた歴史的客観性の判断基準として要求することになっているのだからである。



本論文においては、歴史学の本質について考察を行ってきた。歴史学は過去の実状についての知見を得ようとする過去の取り扱い方であり、その特質のゆえに歴史的客観性を必要とする。そしてそのことを確認した後には、その歴史的客観性がどのようなものかということについて明らかにするよう努めてきたのだが、そこで見たように、フーンは歴史学においては以下にまとめる二つの基準を満足させることがある歴史が客観的であることを保証することになると考えている。

① 方法的細心さ (methodisch Sorgfalt)

この判断基準は間主観的検証可能性と密接に関係する。まず、具体的に言えば次のようなことである。歴史家は「かれのさまざまな先入観、あるいはさまざまな身びいきのために諸事実を歪めたり、歴史を改ざんしたりしてはならない。」^{xxxiv} よって「自分自身の予測(Vorannahmen)に矛盾するような諸事実もまた、

そしてまさにそれらこそが考慮されねばならない。」^{xxxv} これらのことは研究者たちが自分たちの研究に信頼性を確保しようとする努力であり、研究者たちはそのような自らの研究の基準に基づいてさまざまな研究方法を設定するのである。

ただ、歴史的客観性の判断基準としての方法的細心さは次のこともまた意味している。「方法的細心さ、つまり、その時々を実現されている方法的な標準が守られなければならない。(そう、諸方法は絶え間なく再発展させられるのである。)」^{xxxvi} 方法的細心さは、過去の諸事実の把握に対して常により高い信頼性と妥当性を与えようとする努力でもある。方法的細心さが間主観的検証可能性と密接な関わりを持っていると言うのはそのためである。つまり、前者は歴史研究において後者を保証する要件である。

② 反省性 (Reflexivität)

「反省性、つまり、自分自身の諸予測を認識し、自分自身の研究へのそれらの影響を統御し、そして研究の諸成果の描写に際して確認できるようにするように努めること。」^{xxxvii} これらのような努力がなされるべき理由については、上に述べてきた歴史学の性質から導くことができる。歴史学においては、同じ対象について複数の研究を行った場合、それらのすべての研究が方法的細心さの判断基準を充たしていたとしてもそれらが同じ研究の諸成果に達するとは限らないのであるが、それは研究者たちの予測そのものが歴史に関する諸表象を始めとするかれら自身の極めて多様な前提によって影響を被っているからである。そのため、上記のような反省が必要になるのである。

「第二の判断基準を満たすことは、第一のものに叶うよりも比べものにならないほど難しい」^{xxxviii} とフーンは言う。かれがこのように述べたことについてもう少し掘り下げて考えてみると、方法的細心さと反省性には次のような関係があるとみてとることができるだろうと思う。すなわち、方法的細心さが研究の内側における努力であるとしたなら、反省性はそれに加えて研究の外側にも目を向けるような努力である。前者が、極端に言えば、ある歴史研究においてその内的な整合性が確保されているならば敢えてそれ以上何も要求しないのに対して、後者はより広範囲にわたる包括的な視野、すなわち自分自身の研究についての反省を行う必要性の認識と、それを行ったために複雑化した研究に取り組むだけの根気を必要とするからである。(もっとも、それは方法的細心さが努力を要しないということではない。方法的細心さは間主観的検証可能性を実現するための絶え間ない努力であるので、それはそれでかなりの程度の根気を必要とする訳だし、反省性の重要性の発見さえその努力の延長線上にあるとすることができるからである。)しかし、それにもかかわら

ず、現代の歴史家たちはそのような研究に取り組みなければならないだろう。現在の歴史学は、「少なくとも出発点の疑問 (Ausgangsfrage) を規定したさまざまな認識関心の関連が明らかになる場合のみ、歴史的な研究の諸成果の証言価値 (Aussagewert) が認識できるようになる」^{xxxix} という考え方をしているのだからである。

4. 歴史教授にとっての歴史的客観性の意義

本論文では歴史教授にとって最も重要な過去の取り扱い方である歴史学とはどのようなものかということについて考察し、その本質的な要素である歴史的客観性とその基準を明確にした。歴史学について考察することが歴史教授にとって重要であるというのは次に述べるような理由からである。先の論文で確認したように^{xl}、歴史学習にとって重要なことは、まさに学習者がそこで学習した歴史意識が客観性を持ったものであるということである。というのは、いくら歴史意識が量的に豊富になったとしても、歴史教授の成果としては必ずしもそれで満足してよいという訳ではないからである。客観性を充たす必要性を認識してなければその歴史意識はしばしば独りよがりのものになってしまい、実りのある議論を経て歴史意識を他者と共有することができなくなり、それどころかともすればそれを他者と共有する必要性自体認めることができなくなることさえ起こりうる。自分独りだけの楽しみとしての歴史というものであっても価値がないと言えないが、しかし、少なくとも歴史教授の目指す歴史意識はそのようなものではないはずである。

歴史学習の場合は、相手の歴史意識を攻撃し、自分の歴史意識の優越を主張し押し付けるための場ではなく、相手の歴史意識を進んで理解しようと努め、自分の歴史意識を反省することのできる対話の場となることが望ましい。しかし、言うまでもないことだが、そのような望ましい歴史学習は一朝一夕に成立するようになるものではない。よって、歴史教授はまず学習者たちがそのような対話に参加することができることを目指してかれらの内的な要件を整えることを目標とすることになるだろう。ところで、対話の場に居合わせるすべての人が歴史的客観性の基準を、すなわち方法的細心さと反省性の基準を充たすべきであるということの認識は、その内的な要件のなかでも最も重要なものの一つであり、歴史学は歴史意識を獲得する上でこれらの基準を最も意識する過去の取り扱い方である。客観性を確保することの必要性は、それが必要であると思わせるような場面に直面することで学習することができるのだから、最終的にフーンは、歴史を教える人は「歴史学習は歴史家の研究に対して原則的に類比したかたちで行われるべきである。(Historisches Lernen soll in prinzipieller Analogie zur Arbeit des

Historikers erfolgen.)」^{xii} というテーゼを順守する必要があると結論する。このテーゼは、歴史学習は歴史家が研究を行う際にとっての問題設定から検証までの手順を学習者たちが学習において同じように体験できるような学習であるべきだということを指している。歴史家の研究の手順とは研究成果の歴史的客観性を確保するための手順とほとんど同義なのだから、そうすれば学習者たちは学習の各局面で、過去に関する自分自身の認識やあるいは既得の過去に関する表象が確実なものだと結論づけるためには歴史的客観性の基準を守ることが必要だということに気づき、相互理解に基づく対話に臨むための客観性を順守する能力を獲得して行くことができるだろう。そうすると次に、歴史研究の手順とはどのようなものか、歴史研究に原則的に類比する歴史学習とはどのようなものかという問題を考えなければならないが、そのことについては稿を改めて考察を行いたいと思う。

注

- i 中山陽介・船尾日出志「ヨヘン・フーンの歴史教授学 — 歴史とは何かを問うことは重要である —」愛知教育大学教育実践総合センター, 8 (2005), 133-140頁.
- ii Jochen Huhn: Geschichtsdidaktik. eine Einführung, Köln, Weimar, Wien, Böhlau 1994., S16.
- iii Ebd., S16.
- iv 『歴史教授学』のなかでは、歴史研究 (historisch Arbeit) と類似する用語で、歴史学的研究 (geschichtswissenschaftlich Arbeit), 歴史的な研究 (historisch Forschung), 歴史家の研究 (Arbeit des Historikers) が用いられているが、フーンがそれらを厳密に区別しているようには思われなため、本論文においてはこれらの用語を特に区別しないことにする。
- v J. Huhn:A.a.O., S16.
- vi Ebd., S16f.
- vii Ebd., S17.
- viii Ebd., S18.
- ix Ebd., S18.
- x Ebd., S18.
- xi 中山陽介・船尾日出志「歴史的アイデンティティと歴史学習の可能性」愛知教育大学研究報告, 53 (2004), 教育科学, 123-131頁参照.
- xii J. Huhn:A.a.O., S19.
- xiii Ebd., S19.
- xiv Ebd., S20.
- xv Ebd., S20.
- xvi Ebd., S21.
- xvii Ebd., S19.
- xviii Ebd., S20.

- xix Ebd., S22.
- xx Ebd., S21.
- xxi Ebd., S21.
- xxii Ebd., S23.
- xxiii Ebd., S23.
- xxiv Ebd., S23f.
- xxv Ebd., S24.
- xxvi Ebd., S23. また、アイデンティティと歴史意識との結合がどのようなものであるかについては、中山陽介・船尾日出志, 前掲論文 (2004) を参照.
- xxvii Ebd., S24.
- xxviii Ebd., S24.
- xxix Ebd., S24.
- xxx Ebd., S25.
- xxxi Ebd., S25.
- xxxii Ebd., S25.
- xxxiii Ebd., S26. 傍点の箇所は原文ではゴシック体。
- xxxiv Ebd., S25.
- xxxv Ebd., S26.
- xxxvi Ebd., S26.
- xxxvii Ebd., S26.
- xxxviii Ebd., S26.
- xxxix Ebd., S26.
- xi 中山陽介・船尾日出志, 前掲論文 (2004) を参照
- xli J. Huhn:A.a.O., S28. 傍点の箇所は原文ではゴシック体。

(付記: 当論説は基本的に中山によって論述された。)